

第1446回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和3年3月18日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時00分

2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	奥野 史子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1445回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案4件、報告1件

イ 非公開の承認

議案4件、報告1件について、人事に関する案件、その他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案4件、報告1件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 報告事項

報告 令和元年度「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」の詳細分析結果について

(事務局説明 西田 体育健康教育室担当課長)

令和元年度に実施した、「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」について、分析結果報告書(案)としてとりまとめたので報告する。

この報告書では、中学生の発達段階に応じた望ましい食生活の在り方について、学校・家庭それぞれの役割を明確にするとともに、生徒自らが食に関する意識を高め、栄養バランスを考えた食事の実践につながる食育の取組の推進ならびに中学校給食の更なる充実に向け、学識経験者に統計学上の検定作業をお願いし、その結果を基に、詳細な分析・考察を行い、報告書(案)としてとりまとめたものである。

本報告書の詳細な内容については、次回の教育委員会会議において、改めて報告する予定であるので、本日は、概要報告とさせていただきます。

報告書の構成としては、1章に実態調査の概要として、調査対象や調査内容等の概要を記載している。

次に2章は今年度の詳細分析の結果として、生徒アンケート、保護者アンケート、学校調査の大きく3つのカテゴリーに分かれている。

まず、生徒アンケートにおいては、生徒の食生活や意識、中学校給食との関連、栄養摂取状況等について分析している。生徒の食生活や意識については、生徒の生活の充実感にも着目し、生活習慣や朝食、昼食、食習慣などとの関連について分析している。栄養摂取状況では、カルシウムや鉄、脂質など、不足や過剰が懸念される栄養素の摂取量や料理、食品別の摂取頻度等について分析している。また、各項目においては、前回、平成10年度の実態調査から約20年が経過し、中学生の食生活がどのように変化したのかについても検証している。

次に、保護者アンケートについては、保護者の朝食の状況と、子どもの朝食の内容、所要時間、孤食の状況、食意識等との関連について分析している。

次に、学校調査では、令和2年度に実施した「食に関する指導関係調査」を基に、食に関する校内組織や校内研修、昼食時間中の生徒の状況などについて、経年変化による分析を行っている。

最後に3章のまとめでは、今回の調査の分析結果から、今後、学校・家庭における食育の推進および中学校給食の充実を図っていくうえで重要となるポイントを項目別にまとめとして掲載している。

なお、本報告書(案)については、3月22日(月)の教育福祉委員会で報告するとともに、今後、校長会やPTA等にも報告のうえ、最終の報告書としてまとめる。

(委員からの主な質問・意見)

特になし。

オ 議決事項

議第 39 号 京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について

議第 40 号 京都市教育委員会事務局職員等の標準的な職に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第 41 号 京都市青少年科学センターの組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 福知総務課長)

議第 39 号から 41 号は、令和 3 年度の組織改正に伴う規定整備の議案となっているため一括して説明させていただく。

急速な社会の変化や A I の飛躍的な進化などの絶え間なく進む技術革新等の下、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応が加わり、一層将来予測が困難になる時代の中にあっても、第 3 期京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン 2025」を踏まえ、地域・大学・産業界等の幅広い参画を得ながら、令和の時代の新たな教育改革に取り組むため、令和 3 年 4 月 1 日付けで組織改正を行う。

本市では、令和 3 年度を、一人一台端末の「本格活用元年」と位置付け、I C T を活用した新たな教育と、これまでの対面での協働・体験的な教育を融合し、子ども一人一人の能力を最大限伸ばす教育実践を行うため、教育委員会内に「教育 I C T 化推進チーム」を設置し、教育委員会総体で取組を推進する。

チームリーダーを指導部長が、サブリーダーを関係部長が務め、学校指導課担当課長（教育 I C T 化・社会連携担当）をはじめとする関係課長で組織する。

さらに、教職経験者や I C T スキルの高い支援員の配置によるサポート体制の強化や、学校現場での経験豊富な主任指導主事の配置、また、推進チームに参画する教職員人事課担当課長（働き方改革担当）を中心として教育の I C T 化を契機とした、より一層の校務効率化や男女が共に活躍できる職場づくりに向けて取り組む等、総合的な取組を進める。

次に、銅駝美術工芸高校は、由来を同じくする京都市立芸術大学とともに京都駅東部地域へ移転・合築し、令和 5 年 4 月の開校を目指している。文化を基軸とした京都のまちづくりの新たな拠点において、次代を先導し独創的な文化芸術を創り出す若き担い手の育成を図るため、新美工の学習内容や高大・地域・産業連携など開校に向けた準備を学校と一体となって行うため、指導部内に「新美工開設準備室」（課相当・兼職）を新設する。

また、洛陽工業高校の跡地を活用し、塔南高校を移転・再編する「新普通科系高校」の令和 5 年 4 月開校を目指している。生徒一人ひとりが未来社会を創る主役として、新たな価値を創造し行動する提案者となるため、地域・企業・大学との協働活動をはじめとした魅力ある教育活動や、学習環境の整備など開校に向けた準備のため、開設準備室に専任職員を 3 名配置し、体制を強化する。

次に、学校・幼稚園での新型コロナウイルス感染症の感染防止対策推進と児童生徒、教職員等に感染者が確認された場合の迅速な対応、また、持続的な学校・幼稚園運営体制の支援を行うため、体育健康教育室に新たに課長級・係長級の職員を各 1 名増員し体制を強化する。

最後に、退職校長等の活用として、教育委員会事務局では、学校現場等で実績を挙げた退職校長を各所属で任用するなど、総人件費を抑制して新たな行政課題への対応等を図るとともに、学校・幼稚園においても、技能労務職員の会計年度任用職員化を図るなどによ

り、教育委員会全体で約 20 名の職員削減を行う

以上を踏まえ、令和 3 年度の組織改正にあわせた規定整備及を行うものである。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 退職者の任用について「会計年度任用職員」と「嘱託」は制度上の違いがあるのか。

【事務局】 これまで「非常勤嘱託」としていた任用形態の職員について、地方公務員法や地方自治法が改正され、地方公共団体については、令和 2 年度から「会計年度任用職員」制度が導入された。一方で、前述の法律が適用されない生涯学習振興財団で任用される職員についてはこれまでどおり嘱託として任用する。

【奥野委員】 退職校長等の活用に関して、職員削減の具体的な内容と効果は。

【教育長】 具体的には、技能労務職の採用凍結と、正規ポストの非正規化により正規職員数を削減している。単純減ではないが、財政状況を鑑み人件費削減を図っているもの。

【高乗委員】 本市の財政状況を踏まえた人件費削減については必要であり、また、退職後も経験豊富な方に活躍いただくことは重要だが、一方で、正規職員の単純な非正規化については全国的にも課題となっている。事務局として正規と非正規で担う職の線引きはしているのか。

【事務局】 明確な線引きはないが、教職員人事課人事主事や学校指導課首席指導主事など、教育職で経験豊富で力量のある教育職の先生方がお力を発揮いただけるポストについては、正規職員が中心であるが、会計年度任用職員でも配置している。

【野口委員】 女性管理職の登用について、資質が備わっていることが前提ではあるが、もっと登用していく必要がある。事務局でも認識しているようだが、市議会等に出席する中でも女性の割合が少ないと感じている。

【笹岡委員】 前回の学校園の人事議案の際に、女性が活躍するための条件整備について説明があったが、事務局内ではどのような取組がなされているのか。

【事務局】 ご指摘のとおり管理職については 10 %を切っており少ないと認識している。一方で、課長補佐級については 20 %を超えており、数年後の課長昇任も見込んでいる。

また、事務局内での条件整備については、男性の育児休業取得が短期も含めれば 15 %以上を達成している。また、部分休業等を取得している職員の所属については、予算上の制限はあるが、臨時的任用職員等を配置するなど配慮している。

今後とも女性管理職の登用について取組を進めてまいりたい。

(議決)

教育長が議第 39 号 京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について、その他 2 件の議案について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 1 件について、人事に関する案件であり、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

3 月 15 日 京都市スポーツ優秀賞表彰式

3 月 15 日 市立中学校卒業式

3 月 17 日～18 日 本会議（市長総括質疑）

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

1 1 時 0 0 分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長